

複製

許可番号 00300031750

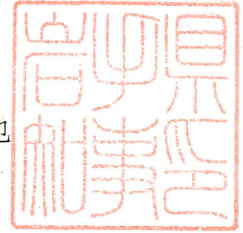
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都墨田区東墨田一丁目9番1号

氏名 東京レンタル協同組合 代表理事 徳田 昌彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達増 拓也



許可の年月日 令和 3年 8月 1日

許可の有効年月日 令和 8年 7月 31日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・汚泥
- ・廃油（油脂回収できるものに限る。）
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・動植物性残さ
- ・動物系固形不要物
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成23年 8月 1日 当初許可
平成28年 8月 1日 更新許可
令和 3年 8月 1日 更新許可

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白